

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年1月19日
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町9番3号
【電話番号】	03-5649-2100
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 堀江 義 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年12月26日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成26年12月26日

(2) 決議事項の内容

[会社提案(第1号議案及び第2号議案)]

第1号議案 第21期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)計算書類承認の件

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、田中克明氏を選任する。(注)

(注) 本議案は、平成26年12月12日開催の当社取締役会決議に基づき、撤回致しました。

[株主提案(第3号議案及び第6号議案)]

第3号議案 取締役4名解任の件

取締役として、松崎常男、宇多田純三、福田省吾、河原克樹の4名を解任する。

第4号議案 取締役2名選任の件

取締役として、堀江義光氏、藤井由実子の2名を選任する。

第4号議案に対する修正動議

株主より、上記原案に対し、藤井由実子に代えて新将命を取締役候補者とし、取締役として、堀江義光、新将命の2名を選任するよう修正動議が提出されました。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、栃木伸二郎氏を選任する。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人 ソニックを選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

[会社提案(第1号議案)]

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 第21期(平成25年10月1日から平成26年9月30日まで)計算書類承認の件	13,735	310	440	(注)1	可決 (90.7%)

〔株主提案(第3号議案から第6号議案まで)〕

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合(%))
第3号議案 取締役4名解任の件				(注)2	
松崎常男	13,151	769	565		可決 (86.9%)
宇多田純三	13,051	889	545		可決 (86.2%)
福田省吾	13,131	809	545		可決 (86.7%)
河原克樹	13,151	789	545		可決 (86.9%)
第4号議案 取締役2名選任の件				(注)2、4	
堀江義光	12,049	(注)3			可決 (79.6%)
藤井由実子					否決
第4号議案に対する修正動議				(注)2	
堀江義光	12,049	(注)3			可決 (79.6%)
新将命	12,049	(注)3			可決 (79.6%)
第5号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
栃木伸二郎	13,357	503	625		可決 (88.2%)
第6号議案 会計監査人選任の件				(注)2	
監査法人 ソニック	13,231	669	585		可決 (87.4%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権数の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

3 会社法上可決されることが明らかになったため、反対の議決権数は集計していません。

4 第4号議案の原案は、第4号議案に対する修正動議が会社法上適法に可決されたことに伴い、第4号議案で選任予定の員数に達したため、第4号議案の原案のうち、第4号議案に対する修正動議と両立しない藤井由実子を選任する部分についての採決を行っていません。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上